

(別紙2)

令和6年度諏訪医療圏地域医療構想調整会議に係る書面開催結果

【意見】

令和7年度、長野県諏訪医療圏地域医療構想調整会議で「新たな地域医療構想」に関連するどの枠組みの話し合いが、今後どのようになされていくのか、十分に理解できていません。先日諏訪地域病院長連絡会分科会でも問題提起をしたように、どの枠組みの問題を話し合うのかによって、集まるメンバーも議論する内容も異なると考えています。病院長会議の際に提示した諏訪中央病院の現時点での立ち位置を示した資料（「八ヶ岳西南麓地域医療構想」）を保健所長のご指導もあり、文言などを修正し、院内で検討しているので添付させていただきます。「新たな地域医療構想」における4つの医療機能機能（高齢者救急・地域急性期機能、在宅医療等連携機能、急性期拠点機能、専門等機能）を議論する枠組みはそれぞれ異なると考えます。そのためにエリア設定が必要だと考えています。それを「八ヶ岳西南麓地域医療構想」で一つの考え方を提示しているために、ご検討いただきたいと考えています。

(諏訪中央病院)